

## 5 支援活動の報告 (釜石市派遣職員)

## 5 支援活動の報告（釜石市派遣職員）

平成 24 年度に釜石市に派遣された本市職員による活動報告（10 名）



写真位置：※⑤⑨⑥⑧⑦  
⑩②①③④

※左上は現地採用嘱託職員  
の和田さん

	(派遣先)	(氏名)	(頁)
◆	釜石市派遣職員		
①	北九州市・釜石デスク（23/8/1～25/3/31）	東義 浩（土木）	70
②	釜石市建設部都市計画課付係長（24/4/1～25/3/31）	上村 周二（土木）	73
③	釜石市復興推進本部都市整備推進室付係長（23/10/2～25/3/31）	森田 健（土木）	76
④	釜石市復興推進本部都市整備推進室主査（24/4/1～25/3/31）	大庭 成道（土木）	80
⑤	釜石市復興推進本部都市整備推進室主任（24/4/1～25/3/31）	原田 一臣（土木）	83
⑥	釜石市復興推進本部都市整備推進室主任（24/4/1～25/3/31）	入口 雅洋（事務）	85
⑦	釜石市産業振興部水産農林課主査（24/1/13～25/3/31）	末永 芳治（土木）	87
⑧	釜石市産業振興部水産農林課主任（24/4/1～25/3/31）	小野 彰次郎（土木）	90
⑨	釜石市保健福祉部健康推進課（24/4/1～25/3/31）	河津 博美（保健師）	94
⑩	釜石市水道事業所工務係（24/8/1～25/3/31）	加藤 忠（土木）	98

## 釜石市での600日

派遣先	北九州市・釜石デスク (釜石市リーディング事業推進室)
所属	危機管理室釜石復興支援担当課長
氏名	東 義浩
活動期間	平成23年8月1日～平成25年3月31日
支援活動	・派遣職員の総括 ・北九州市との連絡調整 ・スマートコミュニティ事業への協力

### 【はじめに】

発災後はいじめて足を踏み入れた東北の地はいわて花巻空港であった。内陸部にほとんど被害はないと聞いていたが、確かに北九州と変わらない日常がそこに広がっていた。その後盛岡経由で東進したが、沿岸部に近づくにつれてすれ違う工事車両や警察などの緊急車両が増加し、眼前に日常とはかけ離れた光景が徐々に広がっていったことを記憶している。釜石市に到着したのは日没後だったが、被災地には民家や街灯の明かりはほとんど無く、ただ暗いとの印象だけが強く残っている。

北九州と1時間ほどの時差(?)があり夜明けが早いことや、余震に対する過度の神経の高ぶりから翌朝は4時頃に目が覚めた。早朝とは思えない日差しの中、早速まちなかを散歩してみたが、そこに広がっていたのはテレビで目にするより凄惨な光景で、これから何をすべきなのか呆然と立ちつくすことから、釜石での600日(正確には609日)の生活は幕を開けた。



着任時には港に貨物船が.....

### 【釜石での役割】

釜石着任時には、釜石市がこれから始める復興事業にどのような人材を必要としているかを探ることが一番の課題であったため、状況把握もままならない中、可能な限り住民が参加する会合に同席するとともに、関係部課との意見交換に時間を割いた。その結果、23年10月には復興に直接携わる土木職2名の派遣が、24年1月には漁港施設の復旧に携わる土木職1名の派遣が行われた。24年4月には今後の支援活動のベースとなる保健師1名、復興に携わる職員4名(土木職3名、事務職1名)、

都市計画に携わる土木職1名、漁港施設復旧に携わる土木職2名に釜石デスクの2名(土木職1名、現地採用嘱託1名)を加えた合計10名での体制が確立した。その後、水道事業への追加応援依頼があり24年8月に土木職1名の派遣を行っている。

また、本市の特徴を生かした支援の一つであるスマートコミュニティ事業の導入については、23年10月に設置された復興推進本部リーディング事業推進室と連動しながら、マスタープランの策定や事業化へのアドバイスを行ってきた。さらにこの業務から派生し、時間に余裕のない中を突貫作業で応募した環境未来都市構想は、本市との連携・協力が高く評価され、23年12月に国から選定されるという結果も生み出した。



H24. 4月に着任した職員 (釜石市庁舎前)

### 【釜石の復興まちづくり】

北九州市でも一部地域で見られるが、釜石市の沿岸部には互いの家を屋号で呼ぶ地区も多く(佐々木、菊池など同じ姓が多いことに起因するとも思われるが…)、地元の人々のつながりは想像以上に強い。今回の災害ではこのコミュニティ自体が破壊されたため、被災直後は今後の高齢化の進捗、人口の動向、行政サービスの充実などを考慮し、被災地区を集約化・コンパクト化し再興するとの構想も語られた。しかしながら、きずなを大切に住民には他地区への転居などは考えられないようで、地区内での再建を望む声に押され、23年12月に公表の「復興基本計画」には被災21地区それぞれで再建することが記された。

一方、今回の災害を受け、行政は住民の生命や財産を守ることを優先し、数十年に一度発生する津波を防ぐために高さ十メートルを超える防潮堤の築造を計画している。しかし、海が生活に溶け込んでいる被災地区の中には、居住地などの生活基盤の高台移転により、従前の高さの防潮堤を築けば十分との結論を得た地区もある。これは、過度と思えるくらい丁寧に地元調整を行った結果であり、画一的なまちづくりに偏りがちな整備計画に一石を投じた例となっている。

### 【釜石で出会った人々】

釜石で出会った人々の特徴を言葉で表すと「辛抱強い」、「親切」になると思う。東北地方の長く寒い冬を耐え忍ぶうちに身についた特性であろう。また近代、製鉄業を中心に伸張したこのまちは、これまでに多くの”よそ者”を受け入れてきた歴史からか、誰にでも親切である。特に復興支援で釜石入りした人間への感謝の気持ちは強く、本市のPRも兼ねて”北九州市”の刺しゅう入りの作業服で



行動する私達が立ち寄る商店では、レジで従業員の方から「ご支援ありがとうございます」と話しかけられることも多かった（かなり気恥ずかしいけれども……）。飲食店でも歓待され、語りかけられることも多かったが、方言を駆使する年配の方の場合は通訳が必要と思えることもあり、愛想笑いで対応し難を逃れることもあった。

また、釜石市は、本市と同様に鉄冷えによる人口減少や企業の外部流失を経験していることから、自分たちがこのまちを牽引しなければとの思いを持つ市職員が多く、チャレンジ精神は旺盛で一緒に仕事に携わっていると頼もしく思えた。

一方、復興には多くの外部の方々関わっているが、釜石市の方針が固まらないうちにあまりに多くの専門家が関わったためか、一貫したまちづくりの方向性を示すのに難儀するなど、市職員によるコントロールが難しい場面に出くわすことも多々あった。また、ほとんどの方が男気かられてボランティア同然に活動しているが、中には商売っ気が見え隠れする場合もあり、人物を見極める眼力の必要性を痛感した。

## 【おわりに】

3月31日をもって、約600日にわたった釜石での駐在も幕を閉じる。発災直後からなんらかの形で被災地へのお手伝いをしたいと考えていたが、このように比較的長期にわたって釜石市に関わることになるとは想像していなかった。縁もゆかりもなく、環境も大きく異なる東北の地に赴任して、あらためて北九州市の長所・短所が理解できる貴重な経験となった。

手前味噌ではあるが、発災直後に釜石市入りした保健師、避難所運営や窓口業務、災害廃棄物処理などの業務に携わった多くの本市職員の活躍により、釜石での業務を円滑に進めることができた。また、北九州市から釜石での活動を支えた職員、さらに現地で献身的な姿勢で業務に携わった職員の活躍で、釜石市で対口支援を行う北九州市の存在感は高まり、その集大成の一つが両市の連携協力協定の締結

であると考えている。いまだに復興へは道半ばであり、これからが復興本番を迎える時期に釜石を離れるのは後ろ髪を引かれる思いである。

末尾となるが釜石での活動を支えていただいた関係者の皆様に謝辞を述べるとともに、釜石市民が一刻も早く従前の生活を取り戻すことができるよう、今後も何らかの形で釜石のお役に立ちたいとの思いを胸に筆を置く。



H25. 3月の竣工予定の復興住宅第一号

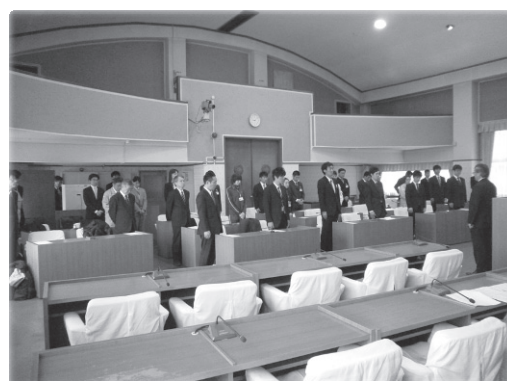
## 釜石市の都市計画の支援に携わって

派遣先	釜石市建設部都市計画課
所属	危機管理室危機管理課釜石復興支援担当係長
氏名	上村 周二
活動期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日
支援活動	都市計画業務支援

### ■ 釜石市に赴任して

平成 24 年 4 月 1 日に釜石市で辞令交付式が行われた。辞令交付を受けたのであるが、式は何と議場で行われるものであった。

北九州市の場合、どこかの会議室で行うのが通常なのだが、それが議場で行われたのには吃驚した。きっと被災を受け使える会議室がないことや、復興の新たな部署が沢山立ち上がり職場として活用しているため、この様に議場を活用しているのだと思った。



H24. 4. 1 議場での辞令交付式

しかし、式が始まると、釜石市の幹部職員皆さんが出席し、新たな派遣職員に対して、一人一人を紹介する形が採られた。忙しい業務の中、応援職員のために貴重な時間を割いていただいております、これは、派遣職員に対し、精一杯のお礼とこれからの期待の表れではないかと思った。私も釜石市の誠意に精いっぱい応え、釜石市の復旧・復興に全力で取り組まないといけないと改めて通感した。そういった状況の中で、辞令を受けた北九州市職員 8 人を含む総勢 33 人の派遣職員とともに、釜石市での支援業務が始まった。

### ■ 新たな職場

配属先は、都市計画課となった。職場に配属されてまず感じたことは、課内の職員が何となく仕事に疲れているようだった。後から聞いた話であるが、都市計画課の職員は、被災後の遺体の処理、仮設住宅の建設から入居と最前線で業務を行っていたようである。「もう少し丁寧に扱えないのか」、「なぜ仮設に入居できないのか」と被災者からの罵声が飛び交う中、土、日曜日もなく働き続け、そこから休むことなくトップギアのまま復興に向けた業務に携わっているようだ。応援職員としては、少しでも釜石市の職員を楽にしてやりたいという気持ちになった。

### ■ 都市計画と復興まちづくりの関係

都市計画課は、復旧・復興事業として、公園の災害復旧、災害公営住宅の建設、被災後の新たに建築する建築物の許認可や開発許可、市が実施する面整備の都市計画事業としての位置づけなどを行っている。

私が主に携わった業務は、復興事業として実施する土地区画整理事業や津波復興拠点整備事業の都市計画として決定する業務と、被災地において新たな建築を行ってよいかどうかの相談に対する対応、許認可である。特に都市計画審議会など都市計画の決定に係る業務については、釜石市には事例が少なく、市職員どのように進めてよいか戸惑っていた状態であった。

国は、手続きの簡素化を図り事業のスピードを上げるため、諸手続きをワンストップで行える仕組みを構築した。

しかしながら、いざ手続きを行おうと思うと、ごく一部の案件しか活用のメリットがなく、釜石市の都市計画の決定については、従来方式を取らざるを得ない状況であった。通常、計画の素案をまとめてから決定するまで、約6か月以上費やすのが普通である。各案件にそこまで時間を費やすとつになると復興が見えてくるのかわからない。

そこで、心がけたことは、自分のところで業務を止めない、手続きに関する時間を1日でも縮めることである。

復興事業の計画は、やはり壮大な計画であり、きっちりしたものを決めるまでには、住民の合意、詳細の精査などを踏まえると、かなりの時間を要する。また、事業を行うためには、どうしても計画の決定は必要で、避けて通れないものである。このため、少しでも前に進めるためには、完璧な計画でなくても、早く計画として位置づけ事業に着手するということが心がけた。

また、手続きについても、短縮のための工夫を行っていき、最初の案件については、都市計画決定まで3ヶ月で行い、まだ工夫すればもっと短縮できるのではないかと考え、平成24年度の最後の都市計画決定については、1.5か月で実施した。後に変更が生じる可能性は大きいと、とにかく前に進めていく。これが最終的には、被災者が一番幸せになる手段だと考えた。

この進め方について、いざ行ってみると、市職員以外の関係者からも、「もっと早く行くべきだった」、「とにかく早く進めてほしい」という言葉を頂く。結果良かったのではないかと考えている。

## ■ 復興が思うように進まない現状と住民の苛立ち

もう一つの主な業務である建築相談や許認可の業務であるが、被災者から相談を受けてもどのように答えた方が良いのか悩ましが多々あった。

今回の震災復興は、再び津波が来た時でも、街が維持できるよう地盤の嵩上げをする造成を行うこととしている。この造成が厄介なことに、最大7m程度盛土を行う必要がある個所もある。場所によっては、先に建築を行ってしまうと、土地の嵩上げ造成ができない場合がある。しかも、この嵩上げ高が決定事項ではなく、何度となく高さ計画の見直しが行われている現状である。



都市計画審議会開催状況



都市計画に関する住民説明会



一方、被災者には、当然の如く高齢者が多数存在している。また、被災者は、仮設住宅やみなし仮設（一般のアパートや借家を期限付きで借りること）に居住しており、いつまでも今の状態で生活できない状況である。このため、被災者からは、「いつまで生きられるかわからない。早く家を建てて再建しないといけない」、「もう借家の期限が迫っている。新しい住居を見つけるか、家を建てて再建しないといけない」という声が聞こえてくる。



**被災者からの相談対応**

そういった中、被災地での建築の相談を受けることになる。

被災地の復興は、家が建ちその家に住むことができ、店舗や事務所ができそこで商売ができるようになって、初めて復興が成し遂げられる。しかし、建築の相談があった場合、上述の復興計画を実現するためには、「建物を建てるのであれば、盛土をしてもらいたい」、「そこに建物を建てるとすぐに移転しないといけない」「相談の土地にすぐに家を建てることはできない」など、被災者に無理なお願いや回答をせざるを得ない。

これに対し、釜石市の住民は、止む無く従うしかない状況であった。

### ■ 慣れない東北地方での生活

派遣された1年間の生活については、仮設住宅を利用させていただいた。住ませてもらうだけでも有り難く贅沢は言えないが、やはり通常のアパートなどとは違う。できて間もないとはいえ、やはり仮設である。湿気は多く、隙間風もあり、冬は寒さのあまり何度か目が覚める時もあった。



**冬の仮設住宅**

また、今まで東方を訪れたことは数度しかなかった。せつかくの機会でもあり、東北地方の各地域を巡ることで、見聞を広める絶好の機会でもあった。

これら仮設住宅での生活、東北地方の各地域を見られたことは、貴重な体験であり、今後北九州に帰って仕事などを行う上で、きっと何かの役に立つものだと思うている。



**休日の鳥海山への登山**

今回私が携わった業務は、本格的な復興を図るための前段階の手続き業務である。本当の復興はこれからが本番だと思っている。今後も数年間は、北九州市からの派遣は続くものと思われるが、少しでも釜石市の復旧・復興が進むよう手助けを行ってもらいたいと思っている。私も、遠くの地から復興を見守ることになるが、釜石市の人たちが笑顔で生活できる時が一日でも早く迎えられよう願っている。



# 漁村集落復興まちづくり計画について

派遣先	釜石市復興推進本部都市整備推進室
所属	危機管理室危機管理課釜石復興支援担当係長
氏名	森田 健
活動期間	平成23年10月2日～平成25年3月31日
支援活動	区画整理業務支援

## ①現地での担当業務

震災から約7ヶ月が経過した平成23年10月1日に釜石市復興推進本部都市整備推進室へ派遣されました。

釜石市では、被災地域を21地区に分け、復興計画を策定することとしており、その中の漁村部15地区について、平成23年10月中旬から地元に入り復興計画の説明や意見交換を行い、具体的な事業手法を検討する業務に携わってきました。

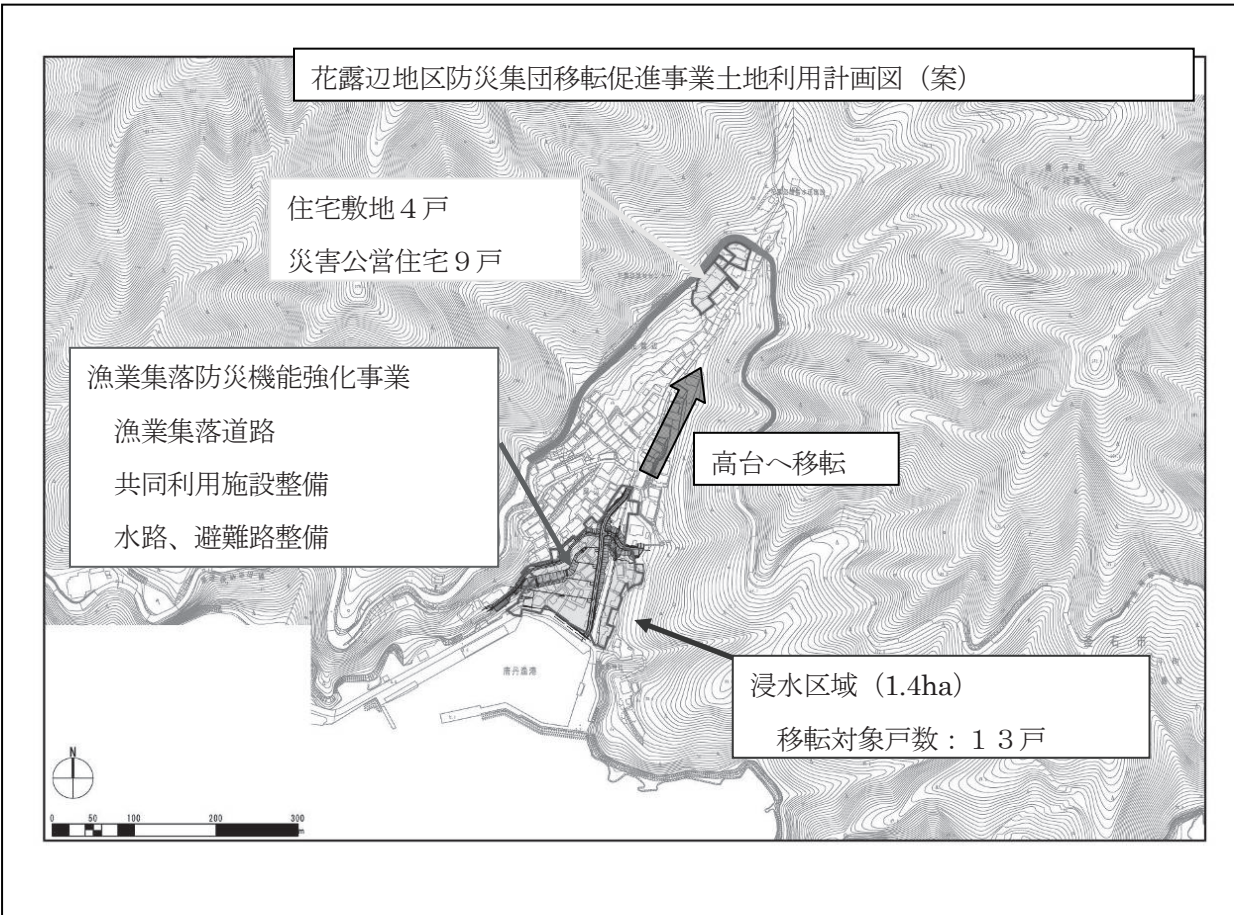
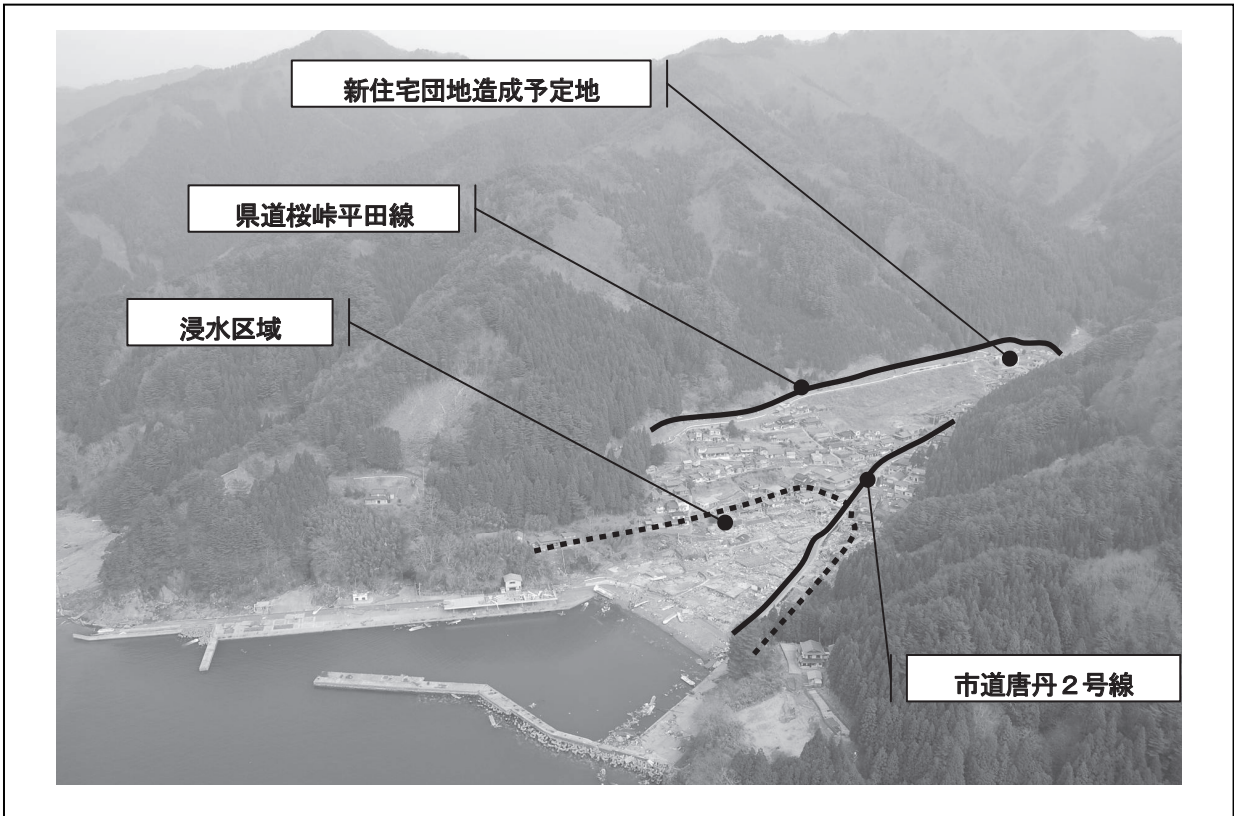
具体的な事業手法として、一般的に高台移転といわれる防災集団移転促進事業と、漁業集落道路整備および被災した跡地利用を行う漁業集落防災機能強化事業を主に活用し、復興計画を策定することとなりました。

## ②現地での業務経過

平成23年10月中旬から地元に入り計画を詰め、平成23年12月からは復興土地利用計画への住民合意を得るため、全地区でまちづくり協議会を開催し、その中で花露辺（けろべ）地区にて、岩手県で初めての高台移転で合意を得ることができました。

他の地区でもまちづくり協議会を重ね、移転についてのおおむねの合意を得て、防災集団移転促進事業として平成24年6月に1地区、平成24年9月に7地区、平成24年10月に3地区と全15地区で大臣同意を得ることができました。

※次ページに高台移転のイメージの参考として花露辺（けろべ）地区の被災後の写真と土地利用計画図（案）を添付しますが、その概要は次の通りです。



- 浸水し被災した13戸の住宅を地区内の高台に造成した用地に建設（自力再建4戸、災害公営住宅9戸）。
- 浸水した跡地には、地元及び漁協と協議し、漁業関係の共同利用施設を整備。

このような計画の合意形成と並行して、平成24年5月からは、現地測量、用地測量、基本計画を行う委託業務を発注し、復興まちづくり計画の具体化を進めてきました。

しかし、計画が具体化する中、早く合意しても復興が進まない和被災者からお叱りを受けることが多くなりました。

その背景としては、用地測量、基本計画策定などはデスクワークが中心で被災者との協議も少なくなり目に見えた動きがないこと、また併せて農地の転用、埋蔵文化財調査、用地処理等の各種手続きは省略することができず時間を要していることが原因だと思われます。

現在は（平成25年3月）地権者との土地取得に関する交渉も行っており、計画の固まった地区については、住宅団地内の住宅の配置、公共施設の配置についてワークショップを開催し、被災者や地元地権者等と復興に向け新たな話し合いが進んでいます。

このように地元との合意形成を慎重に行っていることから、工事着手にはまだ至っていない状況です。

#### ● 浜のすまいを考える会（ワークショップ）の様子



### ③ 現地での業務で困難であった点や改善すべき点

被災者からは、浸水区域には住みたくないとの声も多く聞かれるのですが、釜石には山が多く、平地を求めれば同じ地域内ではなく遠く離れた場所となり、近隣に生活の場を求めれば山を切って宅地を造成する必要があります。しかしながら、これには莫大な費用と時間を要するため、浸水区域をかさ上げ（盛土）し、安全性を高めることが現実的だと丁寧に説明するのですが、被災時の恐怖の経験からか、理解していただくためには何度も説明を要した点は苦労しました。

また、方言の問題は切実で、特に漁業関係者は早口でわからないことが多く、釜石の職員に同行を求め通訳をしてもらっていました。回を重ねるうちに先方もゆっくりと丁寧に話をしてくれて助かりました。

一方、どこの被災自治体でも人員不足といわれていますが、釜石市でも同じ状況です。



復興土地利用計画の策定、土地利用に関する問い合わせ対応、調査測量設計の監督業務、地権者協議を一人で5地区から6地区分担当する状況で職員がまだ不足しています。

また、派遣当初と比べれば人員は10人から18人へと増員されましたが、派遣職員が多数を占めており、計画策定を進めるうえでは、現地の実情を熟知する釜石市の職員の配置を多くした方が良いのではと考え、意見具申をしたところです。

その甲斐あってか4月からは、バランスの良い配置の見直しがあると聞いています。

#### ④活動を通して印象に残ったこと

半島部、漁村集落では地域コミュニティの繋がりの強さを感じました。

派遣当初は、浜を統合し住宅地を形成すれば早く復興できるのではと思い、被災地区に入っていきましたが、地域コミュニティの繋がりは想像以上に強く、他の浜、他の沢には行かないとの意見が多勢を占め、各地区で計画を行わざるをえませんでした。

しかし、花露辺(けろべ)地区のように町内会長や役員が中心になって地元の意見等の集約を図り、同意を得るのがスムーズに行えた地区が多くありました。

#### ⑤本市の防災に必要なこと

現在、防潮堤整備、住宅地の嵩上げのハード対策の計画が進んでいますが、ハード対策だけではまちを守ることはできません。

これからは、ソフト施策に力を入れていく必要があると感じました。

釜石市では、小中学校での津波防災教育を継続していくことにより、『釜石に住むことは津波に備えるのは当たり前』という文化を形成するとともに、『津波はたまに来るけど、釜石はこれほどまでに魅力的な郷土である』という郷土愛を育てており、東日本大震災では、釜石市の児童・生徒がほぼ無事に逃げ延びました。

このようなことから、今後は小中学校だけでなく市民全体を対象とした防災教育を進めていくべきだと思います。

#### ⑥おわりに

派遣され約1年6ヶ月復興まちづくり計画に携わり、微力ではありますが少しずつ計画を前に進められてよかったと思っています。

もうすぐ、平成23年3月11日の東日本大震災の発災から2年が経とうとしています、これからは実施設計、用地買収や工事着手と本格的な復興の段階です。

まだまだ、課題は山積していますが、ありきたりの言葉ながら被災地の一日も早い復興を願っています。

“がんばっぺし釜石“



## 釜石市の復興支援に従事して

派遣先	釜石市復興推進本部都市整備推進室
所属	危機管理室危機管理課
氏名	大庭 成道
活動期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日
支援活動	被災市街地復興土地区画整理事業 業務支援

東日本大震災復興支援のため岩手県釜石市への派遣が打診された時は、仕事を通じて被災地の復興に貢献が出来ると思った反面、民間企業においてフルタイムで働く妻と小学校 2 年生及び保育園児の娘 2 人がいる家庭との狭間で悩んだが、2 つ返事で派遣に同意してくれた妻へ感謝して派遣をありがたくお受けした次第である。

### ①現地での業務

被災した釜石市役所を中心とした「東部地区」と他の都市部「嬉石松原地区」、「片岸地区」、「鵜住居地区」、「平田地区」の 5 地区では、主に「被災市街地復興土地区画整理事業」と「津波復興拠点整備事業」にて復興を目指すものであるが、事業面積 1 5 0 ha で地権者は 2 3 0 0 人、また関連する土地は 4 9 0 0 筆に達するが、これらの事業を私が配属された都市復興係では係長以下 5 人（管理職、用地・庶務ライン等は除く）で行っている。

当然にマンパワー不足の状態ではあるが、他の自治体からの派遣職員の増員は望むべくもなく、その対応として任期付き職員の採用、UR 都市機構への業務委託や CMR 等による民間技術者の導入によって業務の絶対量の軽減を図ることとしている。

ある日、もし北九州市で同規模の事業を行った場合、何人の職員を必要とするのだろうか？と考えたことがあり、おそらく 3 0 ～ 5 0 人かと思ったが、不毛な思考なのでやめることにした。



**【土地所有者に対する個別面談の様子】**  
復興に際しては土地所有者の理解と協力が必要であるが、必ずしも被災者であるとは限らないので、きめ細かな対応が必要。  
またマンパワー不足を補うため、民間の力（コンサルタントの協力）も欠かせない。

## ②現地での活動経過

私の赴任後、国からの復興交付金により測量や設計業務が発注されることとなり、街づくりの基本となる測量や土地の所有者及び境界調査が開始され、復興への第1歩を歩み始めた。24年6月には被災市街地復興推進地域の指定（復興区域での建築制限）、11月の都市計画決定を経て25年3月には区画整理事業の事業認可を得る予定である。

今後は土地の一部買収をして換地設計を行い、今秋には仮換地指定ができる見込みで、そうなればいよいよ工事に着手できることとなる。

## ③現地での業務で困難であった点や改善すべき点

困難な点は圧倒的に不足するマンパワーに尽きる。

都市復興係5人の内訳は釜石市：2人、大阪市：1人、東海市：1人と私であるが、任期のある派遣職員とは異なり、釜石市の職員は今後10年間続く見込みの復興事業から逃れられないので、その精神的重圧は相当なものであると推察され、それを少しでも軽減できるようにすることが自分たちの務めであると考えている。

また「方言」にも苦労している。

業務中は努めて北九州市支給の作業服を着ているので、ほとんどの方は発言に留意してくれるのだが、中には方言そのもので会話される方がいる。

最初は会話をマスターしようと努力はしていたが、近頃は手っ取り早く釜石市の職員を通訳として連れて行くことで解決したが、電話での対応という点が課題として残った。

更に国・県との調整にも苦労している。

例をあげると政令指定都市である北九州市の道路に関しては、一部を除いて市が管理しているので、通常の協議は市内部で完結するが、釜石市では国道と県道の管理者が別なため、交通管理者を含めて複数の協議先が存在することとなり、考えられない程の時間を要する。この点に関しては政令指定都市でよかったと実感しているが、こちらでの業務の際はそのギャップに苦しめられることになる。

改善すべき点は業務と派遣職員とのマッチングである。

都市部における復興事業の核となる区画整理事業に関しては、事業開始までに都市計画決定を含めて様々な法定手続きが必要であるが、大阪市から派遣された職員以外はまったく経験がないため、頼りきりになっているのが実情であり、申し訳ない気持である。

## ④活動を通して印象に残ったこと

復興推進本部が入居している第4庁舎の1階には被災者向けの相談窓口が常設されており、業務内容に応じて対応するのだが、業務として当然のことをしただけなのに、「九州からきて御苦労さま」とお礼を述べられて帰られる方が多い。

また市に対する苦情のため来庁された方が、応対した職員が大阪からきた派遣職員だと知った後の一言、「津波で全て流されてしまい、茫然としていた時、遠くに赤い光が認識できた。それがだんだん

と近づいてきたのでよく見たら“大阪市消防局“と書いてあり、自衛隊でさえやっとな遣隊が入ってきた段階で、遥か大阪からどうやってきたのかと思い、その時は思わず涙を流して感動した。今それを思い出したので、大阪の人に文句は言えないから、俺は帰る」ということがありました。

被災者の方々は遠方から応援にきている派遣職員に対して感謝の念を持たれています。

我々北九州市職員に対しても避難所の運営や戸籍事務等で、市民や釜石市職員から「あの時はお世話になりました」と言われます。

これらは第1班の釜石への職員派遣以降、地道に活動されてきた先人の方々の働きに基づく釜石市民の北九州市に対する信頼であり、貴重な財産となっているため、現在活動している我々はそれを更に積み重ねていくという責任があります。

### ⑤各自の業務の視点で、本市の防災に必要となること等

釜石市と北九州市は地理的要因等が異なることから、東日本大震災の復興事業のノウハウはそのまま適用できませんが、あらゆる災害に対して命を繋ぐためには道路が重要です。

被災後は消防車両の通行や緊急援助物資の大量運搬のため運搬路が必須ですが、地震により橋梁等の構造物は壊れることから、応急対策を行い最低限の通行の確保が必要となります。

また被災後は災害対策本部等、人員の活動に伴う食糧や燃料、仮眠スペース等の生活面全般の確保が必要になりますが、災害対策が長期間に渡った場合、果たして北九州市庁舎にその機能があるのでしょうか？

### ⑥最後に

昨年の夏休みに長女が1人で飛行機に乗って東北の地へ初めてやってきました。

花巻空港へ出迎えに行くと、偶然同じ飛行機に乗り合わせる事となった同じ派遣者である森田氏の奥様に全ての荷物を持たせて、携帯電話を片手に堂々と話しながらゲートから出てくる娘の姿を見たとき、これからどうなることかと頭が痛くなりましたが、一緒に被災地を巡り(陸前高田市～釜石市)、自分で思うように撮影した画像に加えて実際に見た被災地の感想を題材として、夏休みの自由研究「3.11じしんとつなみ」を製作しました。

妻のアドバイスはありますが、そのほとんどを自力で作上げた作品は親の目からしても素晴らしい出来上がりで、区展では幸いにも金賞を頂きました(きっとタイトルだけでも入賞していたかも)。

遠く離れた被災地への単身赴任は公私共に簡単ではありませんが、派遣を通して私の仕事が多量なりとも娘に理解され、また娘の成長を見られたことが長期派遣の活力となりました。

最後に津波で自宅を流されながらも、一職員として復興に向けて頑張っている同僚を鑑に、自分が出来ることを精一杯やるのが、1日でも早い釜石復興の一助になると信じてやみません。

## 釜石市への派遣を通じて

派遣先	釜石市復興推進本部都市整備推進室
所属	危機管理室危機管理課
氏名	原田 一臣
活動期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日
支援活動	漁業集落の移転先住宅地整備、 被災跡地の土地利用計画 業務支援

### 【派遣まで】

東日本大震災直後から復興支援業務に携わりたいという気持ちがあり、業務の希望を出して、震災から約1年たったころ派遣の話があり釜石市へ行くこととなりました。

### 【釜石市へ】

今回の派遣メンバーはほとんどが初めて会う方ばかりだったので、少し気を遣いつつ皆で4月1日に釜石市へ到着しました。もうそんなに寒くないだろうと思っていましたが、到着すると福岡の真冬並みの寒さでした。

職場は、派遣職員の数が多く、各々の仕事のやり方も少しずつ違うため、業務も最初は少しぎこちない感じでしたが、徐々にうちとけていきました。

津波で転倒した防潮堤





## 【業務について】

担当している地区は、釜石市の南部にある唐丹湾沿いの漁業を中心とした集落で全6地区あり、それぞれ数戸～数十戸の家屋が津波で流されています。

その被災した方の移転先の住宅地の整備や浸水跡地利用の計画が主な業務内容で、地権者さんへの交渉や、用地の整理、造成計画、設計、町内会との調整、被災者への説明などを行っています。

被災者の移転は国からの補助事業で行いますが、初めて携わることなので、聞きなれない用語などに最初は混乱していました。

地元の方と話すのにも最初は言葉が分からなかったのが、電話を取るたびに緊張している始末でした。

それでも少しずつ慣れてきて、業務が進みだすと、今度は用地の確保の問題や、事業量の多さなどで少しずつ前を進めないというはがゆい状況になりました。行政の私達でさえそう感じているので、被災された方は全く進まないという不安に感じておられます。そのため、状況を理解していただけるように伝え、適正な予定を示して不安を少しでもなくし、希望を持ってもらうことが大事だと考えています。

## 【仮設住宅での生活】

仮設住宅は壁が薄く、隣の部屋の物音、話し声などは結構聞こえてきます。また、窓を開ければすぐ通路なので、プライバシーの問題はあったと感じました。一人だと意外と生活しやすいですが、これが大人数の家族だと大変だろうと思います。

## 【まとめ】

世間では復興が進まないと言われていますが、ガレキに覆われていた街から、今の状態まで戻すのも大変な労力だったと思います。住民の方もですが、地元の市職員の方も本当に大変な道のりだったことがうかがい知れますし、今後も間違いなく続いていくので、継続的に力を合わせて復興に取り組んでいくことが重要だと感じています。

## 釜石市への派遣を通じて

派遣先	釜石市復興推進本部都市整備推進室
所属	危機管理室危機管理課
氏名	入口 雅洋
活動期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
支援活動	用地買収支援業務

### 【派遣要請】

東日本大震災から1年が経過しようとする頃、釜石市への派遣要請を受けた。業務内容は用地買収業務ということであった。

用地買収業務から離れて6年ほど経っており一抹の不安もあったが、自分の知識や経験が復興の役に立つのならと要請を受けることにした。

### 【釜石市へ】

4月1日、小倉城では桜まつりが開かれていたが、いわて花巻空港へ到着すると雪が舞っていた。気温も5℃前後で真冬に逆戻りである。改めて遠くへ来たのだと実感した。

釜石市へは昨年5月に避難所運営で訪れて以来となる。あの頃はまだ信号機が復旧していなかったり、瓦礫が歩道に積まれていたり、警察官や自衛隊員が市内各所で見かけられ、まさに非常事態という光景であった。

約1年ぶりの釜石市は、瓦礫が撤去されて、倒壊の危険のある建物も撤去中で空き地が目立っており、浸水地区は人通りも殆どなく寂しい限りであった。

### 【業務内容】

業務は用地買収業務ということであったが、予想していたとおり用地交渉が行える状態ではなく、まだ計画策定段階であった。

住民には大まかな復興計画の了承をもらった段階で、今後は地形測量、用地測量等を行いながら、地権者の調査や土地価格算定など用地交渉の下地を作りつつ、住民と行政が一体となって計画を詰めていくというところであった。

釜石市は市内の半分以上が国土調査未実施であり、そのような地区では公図と現地が一致していないこともしばしばで、土地の境界確定に時間を要している。

写真1 地元説明会



**写真2 現地での境界立会**



あり、評価するのも困難を極めている。

用地調整室が H24 年 10 月 10 日に設置されたが、現在 7 名であり地権者が 3,000 人以上いるのに対し絶対的にマンパワーが不足している状態である。現在、国や県に対し増員の要請を行っており、4 月には相当数の増員が見込まれている。

### 【仮設住宅での生活】

派遣期間中は仮設住宅での生活となった。

設備は特に問題なく、夏の時期は虫が入ってくる程度であり不都合は感じなかったが、冬になると冷たい隙間風が入ってくるし床も氷のように冷たく、仕事から帰ると部屋の温度が 2, 3℃ということがあり、しばらくコートが脱げないという厳しい寒さであった。

日中も真冬日（最高気温がマイナス）という日もあり、通勤も車の上に積もった雪や霜を落としてから乗るといふ、北九州ではまず考えられない日常である。

また、仮設住宅の近隣にはシカやクマが出没することがある。幸いクマと遭遇したことはないが、近隣を歩くときは熊鈴を購入するよう有難い？アドバイスを地元の方にいただいた。

### 【復幸に向けて】

震災から 2 年が経過し、ようやく用地買収が本格化し、一部では造成工事が行われるという段階へ進んでいる。実際に災害公営住宅等が建設され、仮設住宅から引っ越せるまでにはまだまだ時間がかかるが、目に見える形で復興が進み、被災者の方々が希望を見出し、少しでも安心してもらうことができれば幸いである。

また、土地の名義も数世代前の方のままであったり、明治、昭和の大津波の時に亡くなられた方の名義のままという土地もあったりと、追跡調査に時間がかかっている。

土地価格の算定にあたっては、通常と同様「正常な取引価格により算定すること」とされているが、未曾有の大震災後にそのような「正常な取引」が行われているはずもなく、また、その土地がどのように利用されていたかは津波でほぼ現地の確認ができない状態で

**写真3 仮設団地の駐車場**



## 進まない復旧、復興について part2

派遣先	釜石市産業振興部水産農林課
所属	危機管理室危機管理課
氏名	末永 芳治
活動期間	平成 24 年 1 月 13 日～平成 25 年 3 月 31 日
支援活動	漁港災害復旧支援業務

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の発災から、10 ヶ月以上の時間が経過した、平成 24 年 1 月 13 日から釜石市産業振興部水産農林課に派遣され、1 年と数ヶ月が過ぎました。

ということで・・・去年までのおさらい・・・

震災で水産関係の被害額は、漁港・海岸施設が 105 億 1,518 万円（市管理漁港 9、漁業集落排水施設等）、水産関係が 126 億 2,500 万円（3 漁協の漁船、漁具、生産施設等）の合計 231 億 4,018 万円です。これらの復旧を 5 年間で完了する計画です。

今回の釜石での活動内容は、漁港災害復旧に関する業務支援として、「漁港災害復旧計画策定」「漁港土地利用計画変更」や、釜石市管理(9 漁港)の災害復旧工事発注、監督業務です。

業務については、4 月に漁港の災害復旧工事の請負業者が決まり、GW 明けから本格的な災害復旧工事に着手しました。

まずは、現地の測量から・・・災害査定を受けている断面と現地が違う・・・(工事発注時から分かっていたのですが・・・変更が大変だ・・・)

測量が終わって、現場施工方法の方針が決まり、作業に着手しましたが、ここで大きな問題が・・・資材の価格が高騰・・・生コンクリートは約 3 割高・・・契約約款のスライド条項を適用することで調整を行い、ようやく施工に着手。

釜石管内の生コンプラントは 2 箇所。供給量が限られているなかで、国、県、市発注の工事でコンクリートの奪い合い・・・悪天候で工事が中止になると、いつ生コンが入るか分からない・・・こんな状況でしたが現場は少しずつ進んでいき、年度末までに一部施設が復旧できました。

漁港の災害復旧については、資材や作業員不足などの問題がありますが、この調子で行けば、5 年後には元の姿になりそうです。

問題なのは、防潮堤！！

防潮堤の建設には用地を買収する必要があります。このため測量を行い、土地所有者を調べたりしなければいけませんが、土地の所有者がいない、土地の境界が確定しないなど、問題が山積み・・・震災特例で簡単な手続きでもあればいいのですが、個人の財産に関わることなので簡単には処理出来ないし、背後集落や道路(国・県)との調整など時間がかかりそうです。



次に現地での生活について・・・今年度は北九州市からの派遣職員が 10 名になりました。課長を除く 9 名は同じ仮設団地での生活でした。(釜石弁?では「です。」を「でした。」と言います。例えば電話で“〇〇さん居ますか?と尋ねると、”現場に行っていました・・・と“じゃあ戻っているのかなと思うと、現場に行っているとのこと・・・)慣れるまで大変でした・・・

仕事やプライベートで北九州の仲間が近くにいることは、大変心強かったです。この点は他都市の派遣職員と比べて恵まれていたと感じました。

また、定期的に、話し合いの場?を設けていただき、東課長ありがとうございました。(個性派ぞろいでまとまりがなくいろいろご迷惑おかけしました!?)

今年は去年より寒いみたいですが、体が慣れてきたのか、去年より寒さは感じませんでした。(日中の気温が 5 度を超えると、暖かく感じてしまう・・・)

また、去年は仮設の水道管だったため、水道管が凍って水が出ないことが何度もありましたが、今年は、水道管の埋設も終わり一度も水道管が凍ることがありませんでした。(初めて釜石の冬を経験する人には、やかんの水で顔を洗う経験をしてもらいたかったのですが・・・)

最後に、緊急地震速報を聞いたことがありますか?

テレビと携帯がほぼ同時に今まで聞いたことない音が・・・そして大きな揺れが・・・最初は何が起こっているのかわかりませんでした。

また、津波警報や津波注意報がエリアメールで送られてきます。

これも、最初は何事が・・・と思いました。

北九州では聞いたことがなかったので、とてもびっくりしましたし、エリアメールをどう見たらいいのか分かりませんでした・・・(特にスマホに変えたばかりのとき・・・)

今後の避難訓練のときエリアメールを使ってみてはどうですか?岩手県ではいろんな場所で訓練しています。私が北九州にいたときは、防災メール“まもるくん”登録はしていましたが・・・エリアメールは登録無しに一斉送信なので・・・すでに訓練済みなら申し訳ありませんが・・・

被災地では、絶対的な職員の数が不足しています。このため北九州からの職員派遣は続けていくべきだと思います。そこで今後派遣される方に一言、「気合を入れすぎないで・・・」今自分のできることを見つけ、確実にやってください。少しずつですが確実に復旧・復興は進んでいきます。性格上近道がないか探してみましたが、答えは見つかりませんでした・・・

釜石で過ごした、1 年数ヶ月はあっという間でした。

お世話になった方々にこの場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。



■ 施工中の物揚場・・・満潮時にはどこから海か分からない・・・



■ 嵩上げ後

## 釜石市漁港復旧この一年

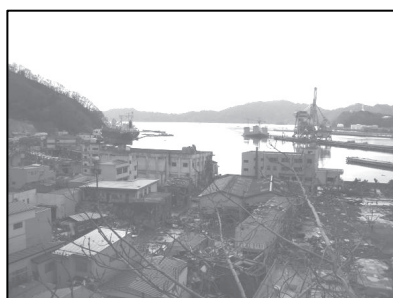
派遣先	釜石市産業振興部水産農林課
所属	危機管理室危機管理課
氏名	小野 彰次郎
活動期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日
支援活動	漁港災害復旧に関する業務支援

### ◆突然の釜石

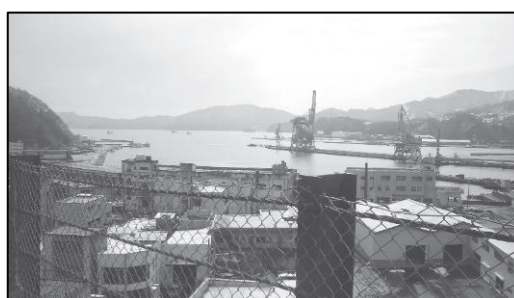
東日本大震災発生から約1年が経過しようとした平成24年2月。業務終了後、課長と部長に呼ばれ、「釜石に行ってみないか？」との話。何の業務なのだろう？どこに住むのだろう？家具の準備は？食事は？…。考えれば考えるほど疑問が出てきたが、そうこうしているうちに回答期限を迎えた。様々な不安はあったが、この話を聞いた時から被災地に行っても役に立つのであればとの思いがあったので、頑張ろうとの気持ちから承諾した。それからはトントン話しが進み震災発生からちょうど1年後の3月11日から13日に現地視察&挨拶のため釜石に行くことになった。

### ◆初めて被災地を訪れて

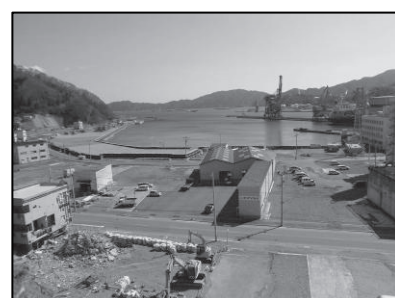
3月11日は追悼式典等が催されており、釜石まで行くことができず手前の花巻泊となった。12日の早朝ホテルを出発して2時間。途中、遠野では3月中旬にも関わらず車窓から見える景色は白一色。何というところに来てしまったのだろうと思った。釜石も雪が積もっているのだろうか？しかしそれは杞憂であった。釜石駅に着くと雪はほとんどなかった。一安心したのも束の間、海岸に近付くにつれて言葉にできないような光景が目飛び込んで来る。震災から1年経過しているのに処理しきれない瓦礫の山々、被災したまま撤去されない建物の数々。釜石市役所裏山から見た光景はニュース等でよく目にした光景であった。



平成 23 年 3 月 12 日(被災直後)



平成 24 年 3 月 12 日(被災 1 年後)



平成 25 年 3 月 11 日(被災 2 年後)

写真1 釜石市役所 裏山から釜石港を望む



堆く積まれた震災ガレキ



津波によって倒壊した防潮堤



地盤沈下によって水没した岸壁



被災した時刻のまま止まっている時計

写真2 平成24年3月12日 釜石視察において

#### ◆釜石での業務

現地視察を終え、より一層復興・復旧に携わりたいという気持ちが強くなり、いよいよ出発の日を迎えた。4月1日、昨年から継続の2人を加え、8人での出発。4月2日には市長より直接辞令を頂き、釜石市水産農林課の職員となった。主な業務は被災した漁港の復旧。災害査定は前年度終わっていたため、設計から積算、工事発注から工事監督、時には維持補修までと一連の仕事である。赴任した時にはもう工事が発注された状態であり、入札待ちであった。岩手県内でもいち早く発注されたため、不調などなくすんなりと落札された。

初めて現場を見た印象として、防波堤や突堤の倒壊や背後上屋の被災状況は一目でわかるがその他は被災していないように思えた。岸壁や物揚場はそのままの姿で残っている。よく話を聞いてみると、釜石管内の漁港は防波堤など一部被災しているものの岸壁などはそのままの姿で地盤沈下をおこしているとのこと。約60cm~100cm沈下しており漁港の災害復旧事業はその地盤沈下した分の嵩上げ工事が主体となる。既存岸壁の前に1.5m幅の水中コンクリートで腹付して地盤沈下した分上部工で復旧。背後を嵩上げて完了。(断面図参照)

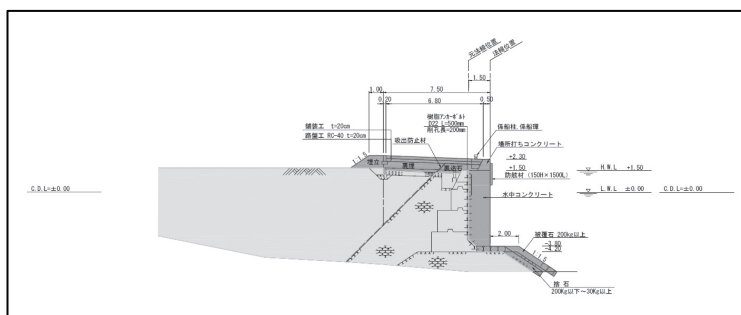


図1 白浜(釜石)漁港 -3m 標準断面図



平成23年3月23日  
写真3 白浜(釜石)漁港被災





写真4 白浜(釜石)漁港浸水状況(満潮時)

5箇年計画の予定であるが、漁業は釜石では主要の産業であり早く復旧するために、今年度はとりあえず係留スペースの確保。(写真4のように、満潮時や大潮時には地盤沈下のため浸水しており、陸域と海域の境界が分からず大変危険な状態である) 次年度に安全に係留できるように防波堤の整備。3年目に残りの施設の整備を目指して前倒し3年の計画で進めていく。

#### ◆様々な問題

作業が進むにつれ様々な問題が発生してくる。一番の問題は言葉の壁。漁協の方々と打合せをしても正直ほとんど言葉が理解できない…。釜石の職員に必ず同行してもらって聞き取れなかった事の確認をしてもらった。他には資材、機材、人材の不足である。現場に行くと話していると、大工さんは東大阪、潜水土さんは佐賀など、沿岸域で人手が不足しているため全国各地から引っ張ってきていた。宿泊施設等も被災しており、自分が持っていた現場では、ギリギリ被災を免れた空き家等を借り上げてそこを作業員さん達の宿泊場所としていた。さらに機材ではクレーンのナンバーは秋田県や新潟県など日本海側からかき集めた状態であった。資材もコンクリートがメインの仕事となるため骨材が不足し、北海道から石を持ってくる状況である。同様の仕事が沿岸域で一機に発注されたため、コンクリートが不足し、価格は一機に跳ね上がり当初にくらべて約3,000円も値上がりした。そのため、業者の負担も増え、さらに工事件数が増え代理人の数が不足し、年末・年度末の工事でも他都市や県の工事では不落や不調が相次いでいた。来年度、発注予定工事では釜石市でも同様の恐れがあると思われる。

#### ◆優しい釜石の人々

一年間仕事してきて一番印象に残ったことは、釜石の方々は寡黙でみんな優しいということ。仕事でわからない事を聞いても、自分の仕事を止めてでも丁寧に教えてくれる。黙々と夜遅くまで仕事をこなしている中、北九州からの派遣の2人が大きな声でいつも騒いでいる。(かなり周りに迷惑をかけたと思う…。)

現場や工場に行くと話してもみんな気さくな方々で優しい。漁師さんも北九州市って書いてある作業着だったら「遠いところからありがとう」(正直聞き取れないので多分そう言って頂いているものと解釈している)と言ってくれる。初めはよそよそしいが、打ち解けるとちょっとした現場立会がつい

つい長時間になってしまう。出会った人皆、本当に優しい方々でこの繋がりをこれからも大切にしたいと思う。

◆最後に

東日本大震災から二年の月日が経過したが、【復興】という言葉には程遠い。漁港施設にいたっては漸く【復旧】が始まったばかりである。微力ながらこの第1歩に携われたことを誇りに思う。また、この活動を通して繋がった絆を大切に、これからも釜石の【復旧・復興】に係わっていければと思う。

《がんばっぺし！釜石！！》



写真5 白浜(釜石)漁港 竣工写真

◆おまけ

水産農林課に配属されて、メインは漁港の復旧であるが、それ以外にも仕事が様々。北九州では馴染みのない仕事ばかりで新鮮な感じがした。まだ始業前の電話を取ると、「鹿が裏庭にいる」「鹿が車(JR)に轆かれているから回収して」「熊が農作物を食べ散らかしている」。何もお手伝いできないが、農林振興係の職員と現場へ。慣れた職員は軍手ひとつで鹿に立ち向かう。自分は離れたところで傍観。熊のワナ設置もれっきとした仕事。実際にワナにかかったところはお目にかかることはなかったが…。あとは、松茸狩り、もとい、放射性物質濃度検査用のサンプリング集め。北九州では経験できない仕事の数々で大変貴重な経験であった。



防護ネットに角が引っかかり暴れる鹿



熊捕獲用のワナ



市有林に群生するまつたけ

写真6 農林振興係のお仕事

さらに、水産振興としても、北九州でのイベントでのサンマ焼きやホタテの浜焼。このような交流を大切に、釜石と北九州の絆をより深くできるように来年度以降も継続していければと思う。



写真7 水産振興係のお仕事

左:農林水産祭でのサンマ振舞

右:50周年関連イベントでのホタテ振舞

# 被災地釜石市での地域保健活動をとおして

派遣先	釜石市健康推進課平田地区生活応援センター
所属	危機管理室危機管理課
氏名	河津 博美
活動期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日
支援活動	地域保健活動

## 1 釜石市での派遣の話をいただいて

釜石市での派遣の話をいただいた時は、正直言って、不安が大半でした。

遠い東北の極寒の地で1年間という長期間生活することへの不安、被災地で地域保健活動を一人で  
行う事への不安、それから、「ひとりっこ」の私としては、高齢の両親を説得することへの不安 etc・・・

でも、1000年に1度の大きな震災の被災地で仕事ができる事への期待と、前回、短期間ではあり  
ましたが、釜石市へ被災地支援で伺った時に出逢った住民や職員の方々に再び会える嬉しさと、どの  
くらい復興が進んだか見てみたい・・・という気持ちが勝って、釜石市への1年間派遣を決意しまし  
た。

## 2 釜石市での地域保健活動

釜石市では、平田地区の担当となり、地区担当保  
健師業務と、業務分担制で「こころ部会」（自殺予防  
対策担当）の業務をおこなうことになりました。

平田地区生活応援センター（北九州市では市民セ  
ンターに近いイメージ）を拠点として1年間、地域  
保健活動を展開しました。

釜石市では、生活応援センターが市内に8か所あ  
りますが、平田地区生活応援センターは、唯一釜石  
市の保健師がいないセンターで、所長（釜石市の事  
務職）以下、釜石市の事務職員1名、医療職は私以外に、JOCA（青年海外協力協会）の派遣保健師

と看護師、臨時職員の釜石市の看護師というスタッフ構成で、保健活動については、私が主体的に動  
かなければならない環境でした。

被災してからずっと派遣保健師だけで地域保健活動をおこなっていたからか、地区診断や行ってい  
る事業についての実施要領等全くなく、皆、「なんとなく」事業をおこなっている状況でした。

また被災者ばかりにサービスが入り、非被災者はほったらかしという状況で、ボランティアや見守  
りスタッフ等、住民を訪問しているスタッフ間の連携や業務分担・調整等ができていなかったため、  
サービスが入りすぎる被災者住民は、鬱陶しく感じていて、苦情が出ており、サービスが入りづらい



平田地区仮設団地と生活応援センター



非被災者については、全く状況が把握されていない・・・という現状でした。

着任早々、課題ばかりです。

何から手をつけようか・・・と、途方にくれたことを思い出します。

そんな時、釜石市の保健師さん達に私の思いを伝えると、決まって「沈黙」と「気まずい空気」が流れました。

最初は、その反応が「どうしてだろう？」と混乱しました。

でも、それは、私が気負い過ぎていた事が原因でした。

「被災地の住民の為に何かしなければ」「被災地の保健師さん達も被災者だから、出来る限り、役にたきたい」等、私が気負い過ぎていたことで、釜石市の保健師さん達に私の焦りが伝わったようでした。

釜石市の保健師さん達は、私が言っている事は100も承知だけど、それがうまくいかないから、苦勞していたのです。

釜石市の保健師さん達も被災者です。

自分達が被災者でも、住民の事を1番に考えて、被災直後から、被災後1年たった今でも、前に向かって走り続けています。

疲れても、休むこともできず、ずっと、ずっと住民のために頑張ってきたのです。

でも、どんなに頑張っても、業務量は増えるばかりで、課題は山積みで、今、目の前にある問題を1つ1つ解決することで精一杯だったのです。

私は、そんな被災地で、住民や住民を支える保健師さん達に何ができるだろう？と、改めて考えました。

そんな中、私がまず、最初に着手したのは、被災者中心の保健活動から、住民全体を対象とした保健活動へ移行するために、状況把握されていない非被災者の全戸訪問をし、状況を把握することでした。

次に沢山入っているボランティアや訪問スタッフ等の関係団体の業務分担と連携(住民の情報共有)をおこないました。

非被災者の状況がわかってくると、非被災者には、利用しやすい保健サービスが少なかったことに気づき、非被災者対象の新規事業をたちあげました。

また、今、おこなっている保健事業について、だれが着任してもわかるように、平田地区がどんな地区で、どんな目的で保健事業をおこない、どんな効果を期待しているか、その評価方法等、1つ1つ文書化して残すことにしました。

平田地区では、個別支援が必要な事例も沢山ありました。

着任当日(辞令をもらった日)にDVで相談にき



健康教育



た妻と子どもを県保健所、警察と連携して安全な場所に避難させるという事例もありました。

その後も自殺念慮がある住民の支援や DV、アルコール問題、精神疾患の患者の病状悪化等の個別支援に追われました。

こころ部会の業務では、釜石市の自殺対策全般に関わりましたが、特に「こころの健康調査」については、考えさせられる事が多々ありました。



ハンドベル

### 3 こころの健康調査をおこなって、感じたこと

自殺予防とこころが病んでいる方の重症化予防、要支援者の早期発見のために釜石市では H23 年度から「こころの健康調査」をおこなっています。

H24 年度の調査では、27.5%と低い回収率でした。

自殺ハイリスクの壮年期からの回収率は 50 歳代で 12.4%、40 歳代で、9.1%と更に低く、年齢が下がる程低い回収率となっています。

また、若い世代や壮年期層は、回答してもらっても、平日昼間には仕事に行っている方が多いため、家庭訪問しても会えない、電話しても繋がらない・・・と、地域保健でアプローチすることが困難でした。

調査で、自殺念慮があり、必ず介入・支援したい対象者をみつけても、体制が不十分で介入・支援できないことは、支援者側にも大きなストレスとなります。

北九州市でも、壮年期層へのアプローチは地域保健において課題であると思います。地域保健では、壮年期層の現状が見えてこないため、なかなか具体的な対策をおこなうまでに至っていません。

これは、被災したとか、していないとかに限らない課題です。

しかし、いざ災害があると、このような日頃潜在している住民の自殺や DV、アルコール問題等が浮上します。

これは、災害により、日頃潜在している住民の脆弱性が強調されたことに他ありません。このような問題に効果的・効率的に対処する為には、平常時からの若年及び壮年期層への対策の推進が必要です。

### 4 北九州市に帰って活かせること

今回、被災地釜石市で、1 年間の地域保健活動を行い、本当に学ぶことばかりでした。

特に、災害は社会の脆弱性を強調することを改めて実感しました。

もし、北九州市に東日本大震災のような大きな災害がおきた時、困らないようにする為には、もっと具体的に、積極的に対策を推進しなければならない課題が沢山ありそうだな・・・と感じました。

脆弱性がある分野での対策の強化は、被災した時だけ有効なのではなく、平常時でも潜在している問題の顕在化、問題解決のための具体的対策の企画・立案、実践ができ、市民全体の QOL の向上、健康の保持増進が期待できます。



関係機関との会議

特に、今回の「こころの健康調査」で介入・支援が困難だった、若年・壮年期層に対する対策としては、地域保健と職域保健の連携強化が有効であると思います。

地域保健が職域保健と連携して対策を講じ、具体的な事業を共同でおこなうことができれば、被災時はもちろんのこと、平常時でも自殺予防やメンタルヘルス全般に有効であると感じました。

さて、これから、北九州市に帰って、私は市民の為に何ができるだろう？

再び、気負い過ぎて、失敗ないように気を付けながら、今回学んだことを、北九州市で活かせるらしいな・・・と思います。

最後になりましたが、今回、釜石市で1年間の保健活動をおこなうにあたって、着任当初からずっと、北九州市の保健師さん達をはじめ、事務職の方々や市の医師の方々から暖かいエールやご助言をいただき、資料等を送ってもらっていました。本当に心強かったです。

北九州市の職員の皆さんから沢山の応援を受けたおかげで、何とか、1年間、頑張ってきたと思います。本当にありがとうございました。

それから、温かく私を迎えて下さった、釜石市の住民と保健師さん、職員の方々、本当にありがとうございました。

今後、釜石市の復興がどんどん進みますように、そして、釜石市の皆さんが、いつまでも元気で明るく過ごせますように、これからも北九州市から、ずっと応援しています。

## 釜石市における派遣活動報告と感じたこと

派遣先	釜石市水道事業所
所属	上下水道局西部工事事務所 (危機管理室危機管理課兼務)
氏名	加藤 忠
活動期間	平成 24 年 8 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日
支援活動	水道施設復旧支援

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分東北地方に M9.0 の巨大地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。当時、津波で家が押し流されている様子を TV で見ていましたが、本当に今起きていることなのかとただ驚愕するばかりでした。

震災当時の応急復旧作業（施設の被害状況の把握や暫定的な施設の再稼働、瓦礫撤去の最中に配管図を頼りにバルブや止水栓を探しての開閉作業、給水タンクによる応急給水、仮設配管布設等々）は、携わった職員さんや業者さんは大変な御苦労があったと思います。

大震災から約 2 年経ち、瓦礫が撤去され、家の基礎も撤去されつつある釜石の沿岸部の街は閑散としており、いたるところに津波のすさまじい爪跡が見られます。

水道施設の被害は、地震や津波による取水施設の損壊が 14 箇所、一部の配水池損傷、管路破損、橋梁添架管被災等で、釜石市約 18,000 世帯中 8,000 世帯の断水があり、断水解消（被災地を除く）になるまで約 4 ヶ月の月日がかかりました。

津波の影響によりポンプ取水施設が破壊、タイトン継手の離脱により管そのものが流出、橋の添架管が破壊、鋼管の継手部が折れる、古い建込（ねじ込みタイプ）の分岐給水管が抜ける等の被害をもたらしました。

沿岸から離れたところにある主要施設（主要水源、中央管理室、事務所等）は津波の影響が無く、直接的な被害は軽かったにもかかわらず、甚大な被害をもたらしました。

釜石市は漁港集落が点在しており、小規模の水道施設が集落ごとに建設されています。これらの施設は、取水施設（地下水を汲み上げるポンプ施設、表流水を取り込む施設）、導水管、ろ過池（緩速ろ過）、送水管、配水池、配水管があり、集落内で完結しているところが多くあります。

漁港集落以外の地区では谷あいには市街地が形成され、比較的規模の大きいメインの配水池から小規模の配水池へ分岐し、そこから配水、給水されています。また、市街地から離れた集落は上水道が布設されていないので、地元管理である飲料水供給施設により給水されています。



配水管の管種が多く、铸铁管、ダクタイル铸铁管（T,K,NS,GX）、鋼管（小口径）はもとより、硬質塩化ビニル管、ポリエチレン管、HPPE 管も使用されています。北九州においても耐震管で施工性が良い、ダクタイル铸铁管（GX）、や HPPE 管の本格的な採用を望みます。

津波の被害を受けた被災地区のうち、集落が無くなって人が住んでいない地区では、水を供給する必要が無く、集落手前で本管のバルブや止水栓を閉めています。また、人が住んでいて水の供給が必要な集落では、本来使用する施設の早期復旧が困難であるため、バックアップできる施設から供給を行なっています。

徐々に施設は復旧しつつあり、災害復旧事業により平成 24 年度は工事を 10 件ほど行い、とりあえず完了、ひと段落といったところです。平成 25 年度以降は復興計画に基づき復旧していく予定です。これまでの復旧は、緊急かつ必要な施設、管路を優先して工事を行なってきましたが、これからは、被災地区の区画整理が本格化するため、これに合わせて災害復旧事業の特例措置を解除しつつ、水道工事を本格化させる予定です。

特例措置とは、被災した沿岸部の水道施設に係る災害復旧事業で、被災自治体の復興計画が策定中であり復旧方法が確定できないため、災害査定の実施が困難な場合、実施を保留し協議設計とするもので、協議設計とは、災害復旧事業において特に復旧方法を検討する必要がある場合に実施される災害査定制度です。

すでに、特例措置の協議設計はされており、解除を待つばかりなのですが、昨今のニュースにもあるように復興が遅れており、水道事業所の職員も「いつになるのかなあ。分がんねえな。」と嘆いていました。復興担当部署と連絡を取り合い、進捗を確認している状況です。復興計画に伴う人口の変化に合わせ、使用していない水源地、ポンプ施設の復旧、増設、又は新たな配水地の建設等が生じるので、早い段階の決定が望まれます。

これから、復興を進めていくためにも、復興に特化した方法を作るのもひとつの方法と考えます。

私は平成 24 年 8 月から釜石市水道事業所に派遣され、担当業務は、ポンプ施設復旧の設計・監督（機械・電気設備の工事を発注、監督）や、老朽管の布設替工事の設計・監督や給水装置工事の受付・検査、ろ過池や配水池の点検・管理等です。

初めて経験する機械・電気設備工事、給水装置は分からない事だらけで、同じ系の職員さんにしつこく質問し、大変迷惑をかけました。いやな顔ひとつせず教えてくれたことに感謝しています。

ろ過池や配水池の点検では、担当者と一緒に 20ℓ 入り塩素（次亜塩素酸ナトリウム）タンクを運んだり、ろ過池の砂の入れ替え（ろ過池の処理が遅くなったら、ろ過池の表層約 5cm 程度の薄い生物膜

をスコップで新しい砂と入れ替え)、をしたりと力仕事も行っています。

簡単な漏水の修理や調査、修理に伴う土工事（スコップでの穴掘り等）、仮設住宅への分岐箇所の保温作業（冬季は凍って不出水となる）等もあり、いろいろやらなければ釜石の業務は務まらないと感じました。

また、東北弁が分からず、分からないことを聞いても理解しづらいときがありますが、2度ほど同じ事を聞き返したらなんとなくニュアンスで分かるので、あまり細かいことは気にしないようにしています。釜石の人はあたたかいので、細かいやり取りの行き違いがあっても怒りません。冗談が好きなばかりで、楽しく仕事をさせてもらっています。ただ、なぜ笑っているのか、冗談が分からないときがあります。

今回の業務を通じ、甚大な被害のなかでも、バックアップ施設に早急に切り替えられたこと、耐震管（HPPE管：津波で宙吊りでも抜けません）が無傷だったことで、北九州と釜石は人口や地形、施設の規模が違うため一概に比較することは出来ませんが、バックアップ施設や管路の確保、耐震管での整備の必要性を感じました。

また、日頃からの有事を想定した計画、人員の確保、協力体制の確立、さらに、支援、協力して下さる方々や被災住民に対するケアも必要と思いました。

最後に、釜石の方々の明るくあたたかい人柄に触れ、これからの復興も皆で協力して進んでいけることを実感しました。ある旅館の女将さんが「震災があったことを忘れないでほしい。忘れられることが一番怖い」とおっしゃっていた言葉が、強く印象に残りました。

以上

